

令和8年度 障害児・者の運動習慣定着支援事業 募集要項

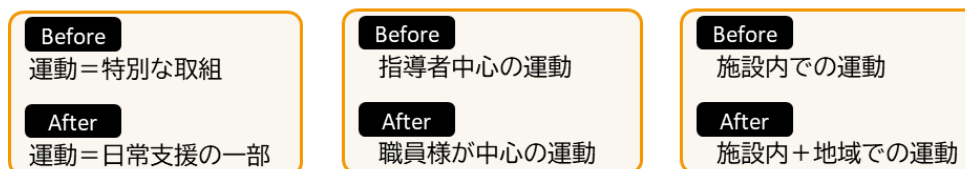
本事業が目指すこと（最初にご一読ください）

本事業は、障害のある方が日常的に運動・スポーツに親しむ習慣を身に付けることを目的として、福祉施設等に運動指導者を派遣し、定期的に運動プログラムを実施するものです。

本事業では、運動プログラムを実施すること自体を目的とするのではなく、事業終了後も、福祉施設において運動が継続される体制を構築し、施設職員の皆様が主体となって運動を運用できている状態を、基本的なゴールとして設定しています。

そのうえで、本事業では、施設内での運動を基本としつつ、施設や利用者様の状況に応じて、地域の体育施設の活用や、地域のスポーツ人材（スポーツ推進委員、地域スポーツクラブ、ボランティア等）との連携も想定しています。なお、地域の体育施設の利用については、施設の状況等を踏まえながら、無理のない形で調整し、段階的に検討していくこととします。

本事業を通じた3つのBefore/After



1. 本事業で目指す「ゴール」

利用者様にとってのゴール

- 運動に対する不安が軽減され、「楽しい」「またやりたい」と感じられる
- 日常生活の中に、無理のない形で運動が取り入れられている

福祉施設職員の皆様にとってのゴール（基本のゴール）

- 利用者様の特性に応じた簡単な運動を、施設内で日常的に実施できる
- 運動を「特別な取組」ではなく、日常支援の一部として位置づけ、継続的に運用できている

【発展的なゴール】地域との関わりを広げる

- 地域のスポーツ人材や資源との関わりを通じて、地域の中での運動の選択肢や可能性について具体的なイメージを持っている
- 利用者様や施設の状況に応じて、施設外での運動や地域との継続的な関わりにつながる選択肢を持っている

※障害の程度が重い利用者様が多い施設等、施設外での運動が現実的に難しい場合においても、施設内で運動が継続できる体制を構築し、実際に運用できている状態を、本事業における重要な成果として位置づけています。

2. 事業の進め方と施設職員様の関わりについて

本事業では、運動指導者が一方的に指導を行うのではなく、施設職員の皆様にも運動プログラムに参加していただき、実践を通じて運動指導のノウハウを習得していただくことを重視しています。

具体的には、以下のようなご協力をお願いしています。

- 利用者様と一緒に運動に参加し、その様子を見ながら補助や声掛けを行うこと

- プログラム前後の簡単な振り返りを通じて、運動を日常の支援にどのように取り入れられるかを考えていくこと
- 運動プログラムの中で施設職員の皆様が運動指導を実践していただくこと

事業開始時点で、運動指導の知識や経験がある必要はありません。運動指導者と一緒に取り組みながら、施設の状況や利用者様の特性に応じて、段階的にゴールを目指していきます。

なお、施設職員の皆様が主体的に関わることで、本事業の成果につながる重要な要素であることから、運動指導への参加や打合せ・振り返り等について、一定のご負担をお願いしています。

本事業の目的やゴールをご理解いただいたうえで、「利用者様の運動習慣づくりに、施設として取り組んでみたい」とお考えの福祉施設の皆様からのご応募をお待ちしています。

事業概要

本事業の内容

福祉施設等に運動指導者を派遣し、定期的に運動プログラムを実施します。

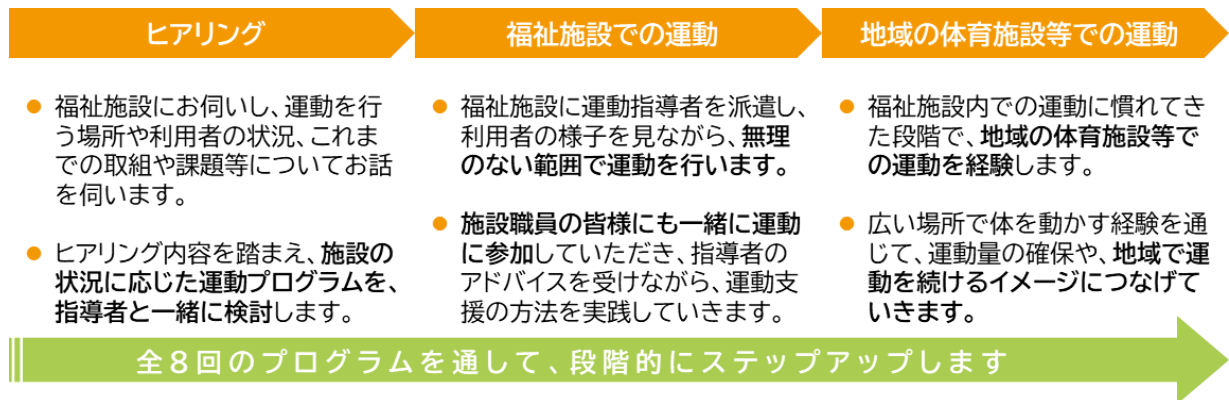
実施回数：月1回程度／全8回

実施期間：令和8年7月頃～令和9年2月頃

運動プログラムの進め方

事業の初期段階では、福祉施設内での運動を基本とし、利用者様の特性や施設の状況に応じて、無理のない範囲で運動を行います。

事業の中では、少なくとも数回程度、地域の体育施設等を活用した運動を実施し、広い場所で体を動かす経験や、施設外で運動を行う際の留意点等を実際に体験します。



施設職員の皆様の関わりについて

施設職員の皆様にも運動プログラムにご参加いただき、運動指導者と一緒に取り組む中で、日常支援に活かせる運動指導のノウハウを習得していただきます。

費用等について

運動プログラムの実施に係る経費は、東京都が負担します。

募集施設数

令和8年度は、新規採択枠として13施設程度募集します。

対象となる施設

東京都内に所在地がある以下の障害福祉サービス事業所のうち、定期的な運動実施を希望する施設

- ①生活介護 ②自立訓練(生活訓練、機能訓練) ③就労移行支援 ④就労支援 B 型
- ⑤放課後等デイサービス

事業実施における留意事項

本事業の実施にあたり、以下の点について、あらかじめご理解・ご協力をお願いします。

運動プログラムの実施について

- 運動プログラムは、年 8 回(月 1 回程度)、1 回あたり 1 時間程度を想定しています。
このほか、指導者による準備・片付けの時間を要します。
- 職員の皆様への事前レクチャー及び事後の振り返りとして、運動の前後に合計 15～30 分程度の打合せを行います。
- 事業の中では、施設内での運動を基本としつつ、少なくとも数回程度、地域の体育施設等を活用した運動を実施します。体育施設等で運動を行う際には、必要な人員体制やスケジュール調整等についてご協力をお願いします。

運動中の見守り・安全管理について

- 運動中の安全については、運動指導者が十分配慮したうえで実施しますが、利用者様の疾患や障害特性等により、特に注意が必要な場合には、施設職員の皆様による付き添いをお願いします。
- 利用者様の体調や状況に応じて、運動内容の調整や休憩を適宜行う場合があります。

施設職員の皆様の関わりについて

- 本事業では、施設職員の皆様にも運動プログラムにご参加いただき、運動指導者と一緒に取り組むことをお願いしています。
- 運動への参加に加え、プログラム前後の打合せや振り返りを通じて、運動を日常支援にどのように取り入れていくかを共有していきます。
- 職員の皆様が主体的に関わることが、本事業の成果につながる重要な要素となるため、事業の趣旨を施設内で共有いただき、積極的なご参加をお願いします。

事業の効果測定等について

- 本事業の効果を把握するため、各回の運動プログラム終了後に、利用者様や職員の取組状況等について、簡単な報告書の提出をお願いする予定です。
- また、プログラム 4 回目(中間)実施後に進捗状況のヒアリング、事業終了後には振り返りアンケートを実施します。
- このほか、可能な範囲で、利用者様の体力測定等にご協力いただく場合があります。

事業運営・広報等へのご協力について

- 対象施設に決定した場合、東京都ホームページ等において、施設名や所在地等を公表します。
- 本事業の周知を目的とした取材や広報へのご協力をお願いします。公表内容や取材の範囲については、事前にご相談のうえ調整します。
- 東京都職員や行政関係者等が、事業の見学にお伺いする場合があります。

申込方法

こちらの専用サイトから申し込みください。

https://tokio-dr-corp.spiral-site.com/tokyo_metro2026_apply

- 上記による申込が難しい場合は、スポーツ TOKYO インフォメーション内「障害児・者の運動習慣定着支援事業」ページから申込書をダウンロードし、必要事項をご記入後、Eメール(undou-shukan-support@tokio-dr.co.jp)に添付して申し込みください。
- FAX(03-5288-6626)、郵送(〒101-0051 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエアウエストタワー23F 運動習慣サポート事務局(東京海上ディーアール株式会社 ビジネスリスク本部内))によるお申込みも可能です。

お送りいただいたデータは事業終了後、責任をもって破棄いたします。

事業内容や申込手続きについてご不明な点がございましたら、ご質問は随時、電話やメールで受け付けております。

※申込内容に不備がある場合や、確認が必要な事項がある場合には、事務局からご連絡させていただくことがあります。

募集期間

令和8年4月22日(水)～令和8年5月12日(火) 17時 必着

オンライン説明会

応募をご検討中の福祉施設事業者の方を対象に、オンライン説明会を開催します。本説明会では、事業の概要に加え、施設職員の関わり方や、事業実施時のイメージについてご説明します。

事前申込制となりますので、参加をご希望される方は、説明会の申込フォームからお申し込みください。返信メールでオンライン説明会のURLをご案内します。

なお、事業のお申し込みにあたり、オンライン説明会への参加は必須ではありません。

- 日時 令和8年4月30日(木)16時～17時
- 申込 以下のオンライン説明会申込サイトから申し込みください。

https://tokio-dr-corp.spiral-site.com/tokyo_metro2026_information

- 申込期限 令和8年4月28日(火)17時

実施施設の決定方法

募集施設数を上回る申込があった場合は、申込書の記載内容や、福祉施設が所在する地域における障害者のスポーツ環境等を総合的に判断し決定します。決定の経緯や内容に関するお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

選定結果の通知

申込のあった福祉施設に対し、令和8年6月上旬頃に選定結果を電子メールにて通知します。

事業実施までのスケジュール(予定)

事業の実施スケジュールは下記のとおりです。

募集期間	令和8年4月22日(水)～令和8年5月12日(火)17時 必着
オンライン説明会	令和8年4月30日(木)16時～17時
選考ヒアリング	書類審査ののち、 採択候補施設に対して5月13日～29日にヒアリングを予定
採用通知	令和8年6月上旬
運動プログラムに向けた ヒアリング(採択施設)	令和8年6月
運動プログラムの実施	令和8年7月頃～令和9年2月頃

本事業における個人情報の取扱いについて

本事業では、安全な運動実施のために必要な利用者様の情報(氏名、疾患、障害種別・程度等)や、運動の効果을把握するための体力測定結果など、事業の円滑な運営のために必要な範囲で、運動に参加する利用者様の個人情報を収集する場合があります。

個人情報を収集する際には、収集目的を明示し、その目的を達成するために必要な範囲内で、利用者様の同意を得て行います。

ご提供いただいた個人情報は、あらかじめ明示した収集目的の範囲内で利用いたします。個人情報の収集目的を越えた利用及び第三者への提供は、法令に基づく場合等を除き、一切いたしません。

収集しました個人情報については、東京都が厳重に管理し、漏洩、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じます。なお、本事業の運営や運動の指導を外部に委託していますが、委託先においても同様に適切な対策を講じます。

収集した個人情報を利用する必要がなくなったときは、遅滞なく消去いたします。

連絡先

事業内容や申込手続きに関するご質問は、申込・問合せ先までご連絡ください。

【申込・問合せ先】

運動習慣サポート事務局(東京海上ディーアール株式会社 ビジネスリスク本部内)

担当:石橋、岩崎 e-mail:undou-shukan-support@tokio-dr.co.jp

TEL:03-5288-6591 FAX:03-5288-6626

住所:〒101-0004 東京都千代田区大手町 1-5-1 大手町ファーストスクエアウエストタワー23F

【担当】

東京都 スポーツ推進本部 スポーツ総合推進部 パラスポーツ課 地域担当

TEL:03-5000-7242